

平成 20 年 6 月 16 日

各 位

会 社 名 スタイライフ株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 眞二
(コード番号：3037 ヘラクレス)
問合せ先 取締役経理部長 金井 湧二
T E L : 03-5785-7001 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は本日、平成 20 年 6 月 16 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規程により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|-------------------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 300 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 1.47%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000 万円 (上限) |
| (4) 取 得 期 間 | 平成 20 年 6 月 17 日～平成 20 年 8 月 31 日 |

(ご参考)平成 20 年 6 月 16 日時点の自己株式の保有はございません。

以 上